

キーワードで読み解く 大学改革の針路 第4回

サービス・ラーニング



立命館大学
サービスラーニングセンター
准教授
山口 洋典

立命館大学大学院理工学研究科環境社会工学専攻博士前期課程修了後、財団法人大学コンソーシアム京都に勤務。在職中、大阪大学大学院人間科学研究科修了。博士（人間科学）。2006年4月から浄土宗應典院主幹。同年10月から同志社大学大学院准教授を兼職し、2011年4月から現職。

市民性の育成を掲げ 米連邦政府が推進

サービス・ラーニングとは、サービスを通じた学び方である。概念を理解するうえで、活動と学習の2つの行為を「～を通じた」という前置詞で結んでLearning through Servicesと捉える点が重要である。そもそも、サービスに関する学び方には、座学やゼミなど教室での学びと、ボランティアやインターンシップなど、現場での学びとがある。サービス・ラーニングは、この両者を効果的に組み合わせた第3の学び方となる。

サービス・ラーニングは、アメリカにおいて、若者の社会参加を通じた学習法として理論的・実践的に深化を遂げ、プログラムによる市民性の教育・醸成・育成の観点から関心が寄せられている。1993年に連邦法の1つであるNational and Community Service Trust Actの改正に伴い、サービス・ラーニングを推進するための連邦機関

CNCS (Corporation for National and Community Service) を設置、学校や地域による参加型学習が国策として展開されるようになった。

実際は初等・中等・高等の各教育機関をはじめ、州政府や地方自治体、NPOなどが主体となって実施し、連邦政府は助成プログラムなど多様な支援策を通じて学びのコミュニティー形成を促している。CNCSは、「民主主義や市民性を学ぶだけでなく、他者との関わりを通じて積極的に社会に貢献していく地域の一員となる」ことがサービス・ラーニングの意義としている。

インターンシップと ボランティアの間に位置

もちろん、サービス・ラーニングだけが市民性を育む教育方法ではない。しかし、日本の高等教育の領域でサービス・ラーニングに注目が集まる背景には、大学の社会的な役割が変化してきたことが挙げられる。特に2005年の中

央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、大学の社会貢献が教育と研究に次ぐ「第三の使命」と位置付けられたことが大きい。さらに、大学設置基準の大綱化を契機に、相次いでなされた制度改革の結果として焦点が当てられた質保証の議論の影響も

受けている。

アメリカでは推進にあたって、アンドリュー・ファーコが実践に伴う学習プログラムを整理した(図表)。対象者に何がもたらされたかが重要なボランティアと、学習者がどこで何を学んだのかが重要なインターンシップとの間にサービス・ラーニングが位置し、プログラムの焦点が中庸であること、担い手と受け手の適切な関係構築が欠かせないことなどから、参加型学習の一つとして着目されたのであろう。

サービス・ラーニングとは何かを整理してきたが、特に定義を示さなかった。サービス・ラーニングとは具体的な方法論というより、方法論を検討するうえでの概念と捉えることが適切であるという視点に基づいている。

事実、PBL等、サービス・ラーニングと謳っていかなくとも、サービス・ラーニング的な実践は数多くなされている。しかし、PBLでは問題発見から解決策提案までの過程を教員が主導して企画調整していく。それに対し、サービス・ラーニングでは、建学の精神の追求、競争的資金の獲得、震災支援等の社会貢献といった多様な目的のもと、学生の学びと成長を重ねる現場の人々との連携・協力のことで、プログラムの開発と運営がなされていく。

センターの設置にも 多様な経緯

サービス・ラーニングは、目的、到達

社会貢献を学びに結びつけた
サービス・ラーニングに対する関心が高まっている。
専門部署を設置し、組織的に実施する大学もある状況について、
その背景と併せて解説してもらおう。

目標、受講者、活動内容、担当教員、支援体制、協力機関などによって、異なる多彩なプログラムが存在する。それゆえ、所管する機関が複数にまたがる場合が多く、検討・導入・展開・推進・評価などの各段階において、丁寧な枠組みづくりが欠かせない。

プログラムの担当者や支援者には、デービッド・コルブによる体験学習の循環過程など、教育学や社会学、心理学の専門的知見が要請される。何よ

り、教育者よりも学習者を中心に置いた実践的な学びのプログラムのためには、教職員が実践に介入しすぎない、「指導しすぎない指導」が求められる。

これらの課題に対応すべく、専門的人材のいるサービスラーニングセンターを設置する大学も増えているが、ここでも多様性が表れている。国際基督教大学のようにアメリカ発の教育改革運動に共鳴して取り組むケース、昭和女子大学のように長年にわたる地域

との連携を組織的なものとして強化するケース、日本福祉大学のようにキャンパス周辺で充実した地域福祉活動を展開して地域特性と学部の教学とがつながったケースなど、いくつかの傾向が見られる。

また、立命館大学のようにボランティアセンターを改組するケースでは、単位認定を伴わない正課外のサービス・ラーニングプログラムも推進されている。

実践例

立命館大学 サービスラーニングセンターによる学びのコミュニティーづくり

正課と正課外の接続を図りつつ、 大学の社会的責任と地域貢献を担う

学内外との意見交換を 活発に行う

立命館大学サービスラーニングセンターは、2008年、全学機関のボランティアセンターを母体に開設された。学術交流協定に基づく社会福祉協議会など学外機関とのネットワークはもとより、公開研究会などを通じて学生オフィスや地域連携課などの学内機関との意見交換も積極的に行っている。

2005年度に選定された現代GP終了後も学内の教育力強化予算の対象に選定され、設置時のプログラムを継続してきたが、2011年度の教養教育体系の再編と、東日本大震災に前後して策定された学園ビジョン「未来をつくる

R2020」の議論をもとに、ミッションとポリシーを再設定した。そこでは、教学機関として正課と正課外の接続を図りつつ、大学の社会的責任と地域貢献を担うことが設置根拠とされている。

2014年度は、専任教員2人、専任職員1人、専門職員3人の体制である。専門職員は政策科学や社会学等で修士の課程を修了、または一定の実務経験を有する者を公募した。教員と職員が協働し、6つの正課科目を運営している。

多方面で促される 省察と互恵

特筆すべきは、半年ごとに募集し、センター長が任命する約40人の学生コー

ディネーターが、正課外のプログラムの計画・実行・評価等を担っていることだ。正課科目での学習経験も生かしつつ、同じ学生向けの企画の立案と実施に携わることによって、ピア・サポートによる学びのコミュニティーが形成され、多方面でサービス・ラーニングの鍵概念「省察と互恵」が促されている。

正課の代表的なプログラム「シチズンシップ・スタディーズI」は、民主主義の担い手としての意識と行動を促す科目。京都の衣笠キャンパスでは時代祭、滋賀のびわこ・くさつキャンパスでは秋のライトアップイベントなど、秋の風物詩である催しに学生が携わり、半年間、実践的に学ぶのである。

4月の大阪いばらきキャンパスの開設を控え、3地域共通のプログラムの設計概念と、各キャンパスおよび、個別プログラムの独自性をいかに追求するか、検討を重ねている。